

農業分野における外国人労働力活用と改革特区 提案書

～ 強みを活かして、ともに築く地域農業のパワーアップ ～

◆空の道～国際定期航空路

米子空港-羽田空港-仁川空港(韓国)-香港
国際空港をつなぐ国際定期航空路線



◆海の道～国際フェリー航路

境港-東海(韓国)-ウラジオストク
(ロシア)をつなぐ環日本海定期貨客船航路



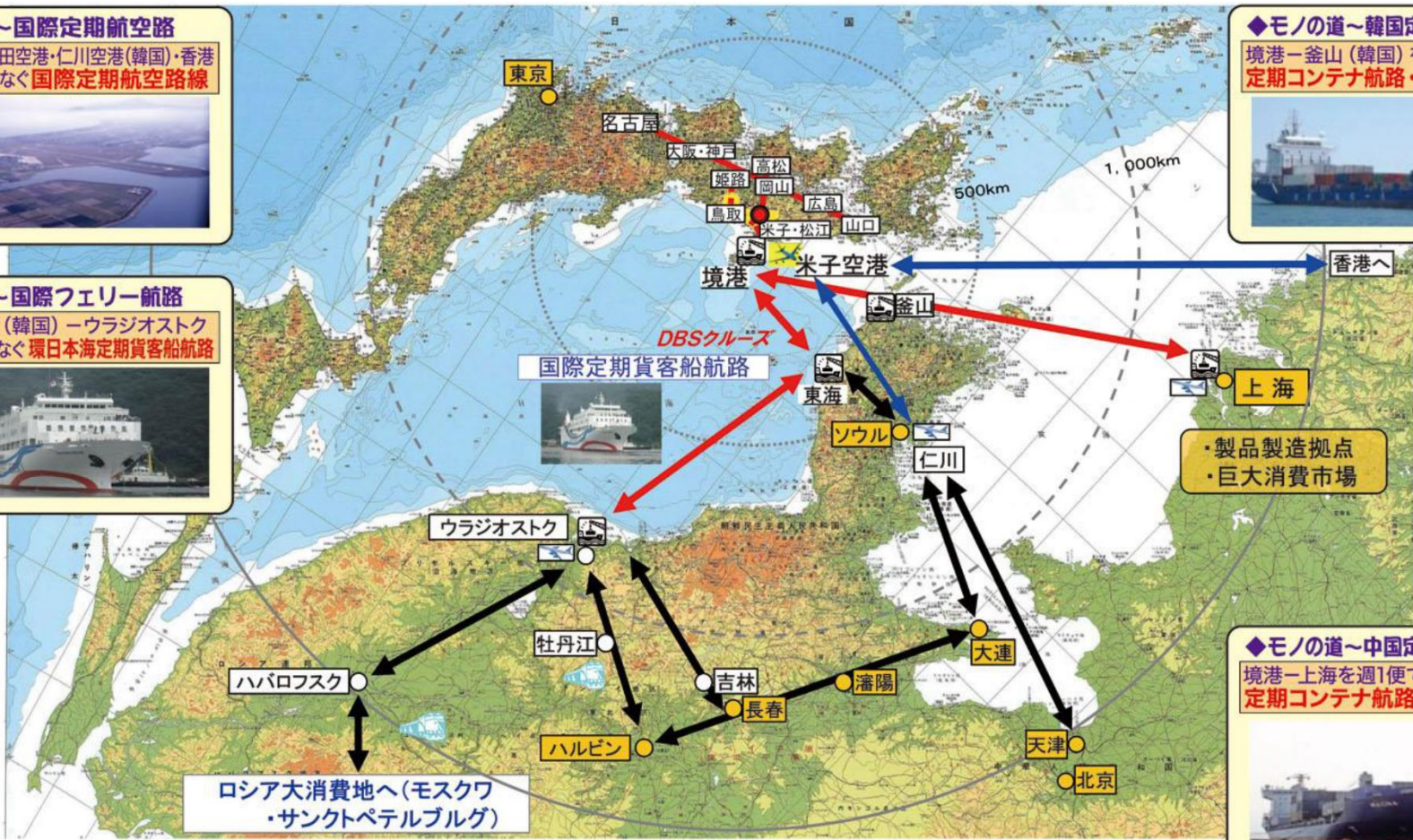
◆モノの道～韓国定期コンテナ航路

境港-釜山(韓国)を週4便でつなぐ
定期コンテナ航路・釜山と最短1日



◆モノの道～中国定期コンテナ航路

境港-上海を週1便でつなぐ
定期コンテナ航路・最短3日



※富山県が作成した地図の一部を転載

平成30年2月21日 境港市・米子市・大山町

特区展開に向かう当地域の強み 1-1

～ 外国人農業支援人材を活かす競争力の強い農業の基盤と受け皿がある ～

外国人農業支援人材を活かした競争力の強い大規模な営農展開が進む基盤がある

- ① 弓浜干拓地(115ha)・彦名干拓地(110ha)、大山山麓畑地の国営造成農地(385ha)等を最大活用
- ② 白ねぎ(周年)、ブロッコリー、二十世紀梨など、先人から続いたゆめめ努力で西日本有数の園芸産地を形成
- ③ 農地中間管理事業を活用して、耕作放棄地の解消や農業経営体への農地集積を進める先進地域
 - ・新規就農者への農地貸付数が**全国一位**、関係機関(農業農村担い手育成機構、県、市町、農業委員会、JA、土地改良区等)が連携し総合力を発揮して推進中
 - ・遊休農地解消センターやTACの対応等改革を進めるJAや全国的モデルの農業法人が存在

地域農業を牽引する優良な農業法人があり、外国人農業支援人材の安定した労務管理やこれまで培われた技能経験を活かす受け皿がある

○ (有)岡野農場グループ(関連5社)

ローソンおでん大根100%(生産から加工まで)

- ・「ローソン」や「イオン」等と契約し、おでん用大根、サトイモ、白ねぎ等を中心に生産から加工まで、グループ内で一貫して行う全国有数の大規模畑作営農を展開
- ・現在、従業員123名、うち外国人技能実習生44名、作付200ha、販売額6.7億円
- ・平成33年には、作付277ha(内訳:大根160ha、サトイモ37ha、白ねぎ35ha等)、販売額9.6億円を計画
- ・外国人の管理能力とネットワークを有し、途中で脱落させることなく140名の研修生を育成・修了させた
- ・耕作放棄地を解消し経営発展に活かすノウハウとパワーと情熱を持つ地域リーダー
 - 第4回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業 農林水産大臣賞受賞(H24.5.31)

○ (株)富ますシルクファーム

水木しげるロードに直営店舗(外貨系カードOK)

- ・新たなユニバーサル就労を掲げ、障がい者並びに外国人の雇用と耕作放棄地解消を進める
- ・30haの大規模畑作経営と甘藷の加工、輸出やインバウンド活用による観光農業や直売施設を計画
- ・中国延辺朝鮮族自治州の延辺大学や現地法人のコネクションを有し、優秀な外国人農業支援人材を確保し、経営発展につなげたい意欲を有する
- ・現在、従業員15名、うちパート8名

特区展開に向かう当地域の強み 1-2

～ 経営発展モデルの構築と海外・インバウンド需要の活用が可能 ～

新規就農者の外国人農業支援人材を活用した経営発展モデルの構築が可能である

- 白ねぎ、ブロッコリー等を経営の柱とする新規就農者が、毎年30人～50人が就農している県内随一の就農地

新規就農数の推移(農業法人就業者含む)							単位:人	
	H24	H25	H26	H27	H28	平均	合計	
米子市	19	17	23	11	9	15.8	79	
境港市	12	3	10	4	4	6.6	33	
大山町	12	11	11	22	23	15.8	79	
合計	43	31	44	37	36	38.2	191	

- **新規就農者への農地中間管理事業による農地貸付数全国一位**

(県全体44経営体、19.8ha、うち当地域26経営体(59%)、11.5ha(58%))

(境港市の白ねぎ青年農業者は、経営耕地面積を5年以内に1.7倍の34haにする意向)

- 経営発展のために不可欠な労働力について、外国人農業支援人材を活用確保し、経営発展のパートナーとするモデル構築が可能である。

境港市、米子市には外国との交易や交流の拠点が整備されており、農産物の海外輸出やインバウンド需要のビジネスチャンスが広がっている

- アジア地域への人・物のゲートウェイとして発展拡大中
 - ・米子鬼太郎空港から香港(週2便)とソウル(週5便)への定期便が発着
 - ・境港からは韓国とロシアを結ぶ国際定期貨客船(DBSクルーズフェリー)が平成21年から就航し、20万人以上が利用。
 - ・更に、近年、クルーズ客船の寄港地として発展中

クルーズ船	寄港数	乗客数(人)
H28年実績	33	39,589
H29年見込	60	56,000

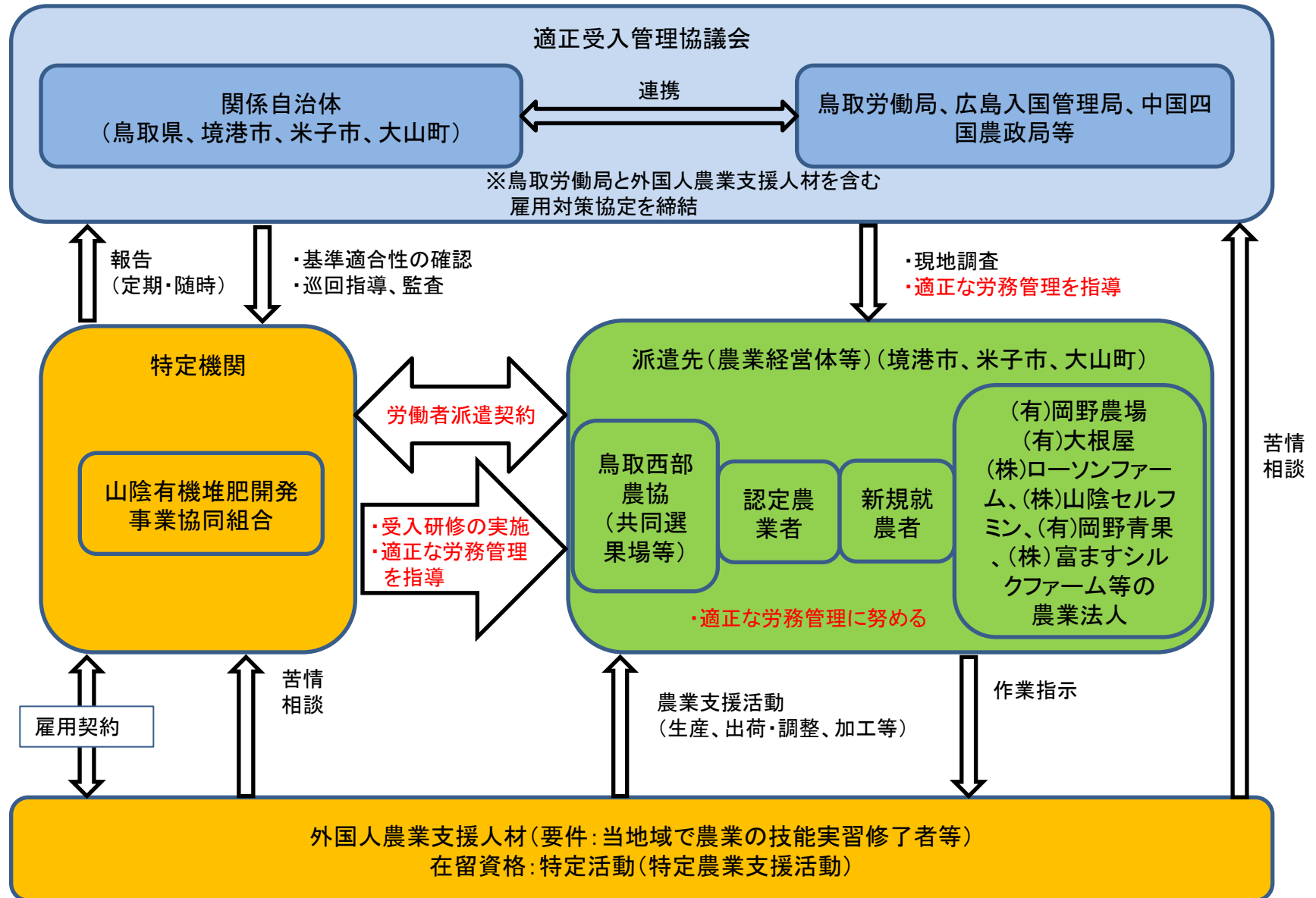
- 甘藷や甘藷のペースト加工品を香港・台湾等へ輸出を具体的に検討中

- インバウンドを活かした観光体験型の農業展開(イチゴのもぎ取り体験等)



特区展開に向かう当地域の強み 1-3

～ 当地域の特定機関で受入し、JAや農業経営体へ派遣 ～



苦情
相談

規制改革の提案 1 (外国人支援人材育成確保)

～ 地域の望む外国人支援人材を育成して地域農業の発展を進める ～

外国人育成人材に望む内容

- スタッフと一緒に頑張れるスキルのある人が欲しい。
- 栽培スキルだけでなく、販売スキルなど農業全般の研修を受けてほしい。
- 研修企業グループ以外の、ブロッコリー、イチゴなど広くスキルを身につけて欲しい。

外国人技能実習制度の規制ポイント

- 農産物の生産や1次加工までは従事できるが、6次化や販売の対応は不可。
- 研修受け入れ企業グループ(同じ管理団体)内でしか研修できない。
- 研修終了後も、農業就労を目的とした在留はできない。

規制改革の内容

- 販売研修も可能として、スキル幅をひろげ、農業就労時の受け入れ先の幅を広げる。
- 当エリア内の様々な品目について広くスキルを身につけて地域内のどこでも活躍できるスタッフを育成。
- 3年間の研修を終了した方に、農業就労を目的とした在留を許可

規制改革の効果

- オールマイティに農業経営を支援できる農業スタッフを確保することで、エリア内の経営体の人的問題を一気に解消
- 就労在留を可能にすることで外国人支援人材のモチベーション向上

規制改革の提案 2 (耕作放棄地農地の再生促進)

～ 担い手による耕作放棄地の解消・活用をスピードアップし長期安定 ～

耕作放棄地発生の原因等

- 発生の要因は高齢化による廃作等の場合に、相続未了で手続きができない場合や狭小農地や農道未整備などで利用者が決まらないケースが多い。
- 相続未了の場合、関係者が多数の場合もあり、同意をもらうのが大変
- エリアでまとめて持ち主が同意すれば、大区画化、農道整備で農地活用できるが、公的支援を受けるには、15年以上の契約が必要。

農地法の規制の内容

- 改善意思のない地権者の場合、農地中間管理権取得までの法制上の処理期間が、8ヶ月以上必要で、実際には1年以上かかる。
- 権利者が不明の場合、6ヵ月以上の処理期間の後、5年以内に限り利用権設定可能
- 権利者全員の同意がなければ、地権者の過半数の同意で、5年以内に限り利用権設定可能

規制改革の内容

- 法定処理期間を首長の裁量で3ヵ月程度に短縮し、全体の処理期間を農地利用者の要望にスピーディーに応える。
- 権利者全員の同意がなくても、納税者等の代表1名の同意で15年まで拡大。

規制改革の効果

- 15年設定により、公的支援で大区画化などのインフラ整備が可能。
- インフラ整備不要の場合も5年に一度のハンコ集めを、1名から15年に一度で済み活用が加速化。

規制改革の提案3(外国人支援人材の住居確保)

～ 外国人支援人材の拠点を営農地近くに確保し経営発展と労働環境確保～

地域のニーズ

- 米子市、境港市、大山町の広大なエリアで人材活用するには、複数個所に宿泊施設(スタッフの生活拠点)が必要
- 岡野農場、富みますシルクファーム、大山町の農業者グループなど、単独あるいは共同で宿泊施設を確保して、スタッフを集めたい意向があるが、拠点農地は農振農用地内にあるため、宿泊施設を建てるためには、離れたところに宅地を確保しなければならず、投資が大きく、遠いため効率も悪い。

農振法の規制ポイント

- 農業振興地域内の農用地に建設可能な施設は、農業用施設のみ。
- 宿泊施設は、農業用施設には当たらないため建設不可。
- 都市計画法上も同様の規制あり。

規制改革の内容

- エリア内の首長が認めた場合は、宿泊施設であっても農業関連施設として建設可能とする。

規制改革の効果

- スタッフは圃場の近くで生活することで、作物を観察するスキルが向上。
- 圃場と近いので作業効率が向上し、経営効率とともに休息时间等、労働環境も確保できる。
- 良質な農産物の安定生産につながる。

特区展開による経済的社会的効果

～ 6つの規制改革の取り組みとの相乗効果 ～

1 地域の主要農作物の農業生産額が10億円アップ(すう勢との比較)

<平成28年:35億円>

- ① 白ねぎ 21億円
- ② ブロccoli 10.5億円
- ③ 大根(加工含む) 3億円
- ④ 甘藷(加工含む) 0.05億円
- ⑤ レンコン 0億円

<すう勢(H33):30億円>

- ① 白ねぎ 18億円
- ② ブロccoli 9億円
- ③ 大根(加工含む) 3億円
- ④ 甘藷(加工含む) 0.05億円
- ⑤ レンコン 0億円

効果

<平成33年:40億円>

- ① 白ねぎ 22億円
- ② ブロccoli 13億円
- ③ 大根(加工含む) 4億円
- ④ 甘藷(加工含む) 0.48億円
- ⑤ レンコン 1億円(耕作放棄地
水田でH30～ 新規導入)

2 長年の地域・政策課題である耕作放棄地が概ね半減(45%)し、担い手が規模拡大

米子市、境港市、大山町の耕作
放棄地発生状況

米子市、境港市、大山町の耕作放棄地解消計画
(H28実績、H29～H31計画)

(ha)

	(ha)	
	H28	対全県比率
米子市	92	16%
境港市	83	14%
大山町	74	13%
計	249	43%
全県	576	100%

市町名	地域等名称	H28年	H29年	H30年	H31年	合計
米子市	彦名干拓地	1.5	1.2	1.2	1.2	5.1
	彦名干拓地以外	10.3	8.3	8.3	8.3	35.2
境港市	弓浜干拓地	—	3.0	2.0	2.0	7.0
	弓浜干拓地以外	0.6	2.0	3.0	6.0	11.6
大山町	香取地区	9.0	15.0	15.0	15.0	54.0
合計		21.4	29.5	29.5	32.5	112.9

3 地域の担い手の経営発展と世代交代への貢献

弓浜・大山版農地活用システム構築による好循環によって、牽引する大規模農業法人だけでなく、認定農業者や新規就農者の経営が発展・安定し地域農業が進む

世代交代への貢献

おわりに

～当地域こそ特区にふさわしい地域です～

地域がスクラムを組んでスピーディに改革を実践

農業生産力の向上

日本一の食材と食

カニ、クロマグロ、
二十世紀梨、和牛肉など

交通、物流インフラ

海の道と空の道
境港、米子鬼太郎空港、
国際航路

豊富な食材や観光資源の
海外発信や
インバウンド観光客に
向けた取組の充実・拡大

豊富な観光資源

水木しげるロード、
大山、皆生温泉など

インバウンド観光客

韓国、中国、香港、台湾、
欧米、ロシアなど

農業分野以外にも経済効果が波及！
日本海側の特区指定は人流・物流にも大きな効果！

參考資料

特区展開に向かう当地域の強み 1-1

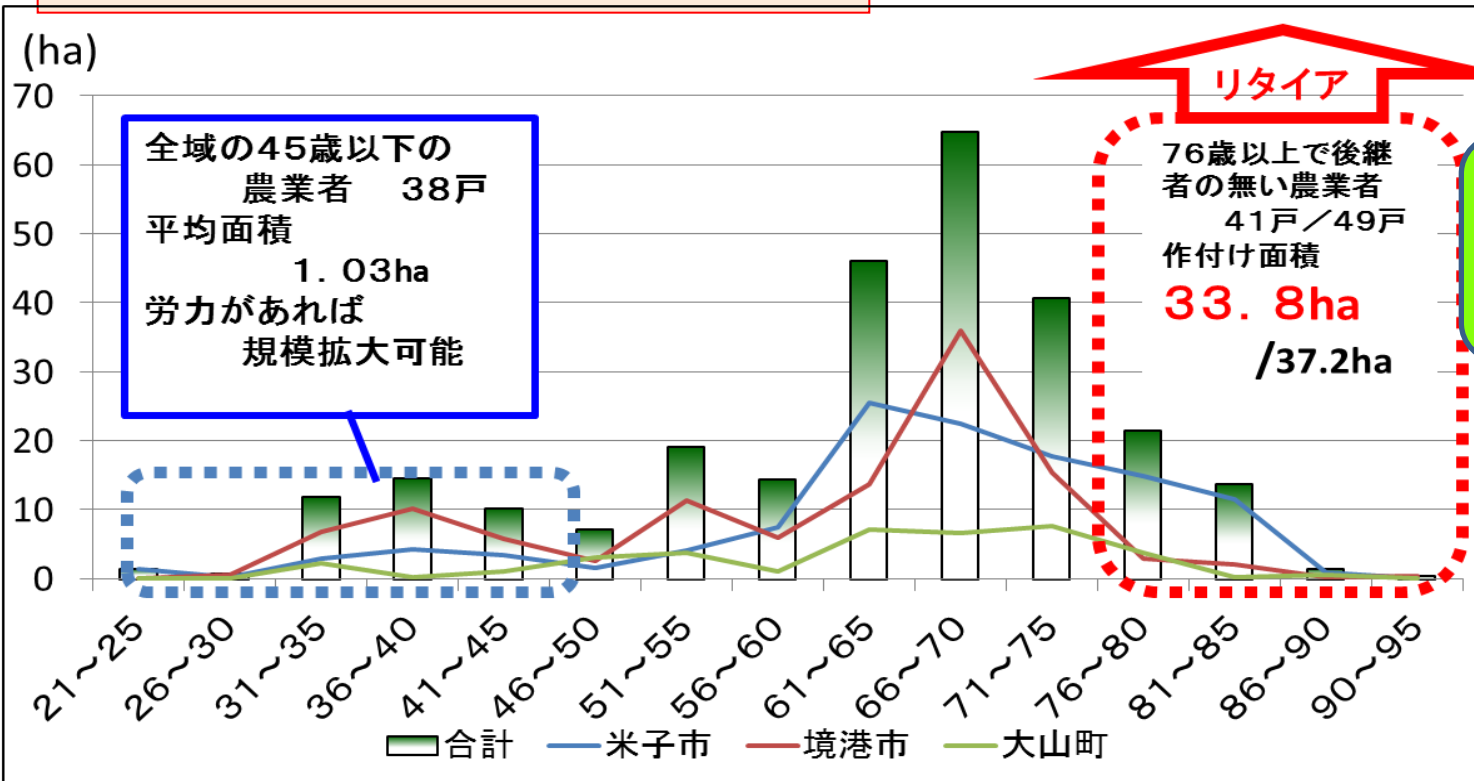
～ 白ねぎの担い手の現状と課題克服 ～

全国2位の大産地 (作付面積。農林水産省「わがマチ・わがムラ」より
平成27年米子市夏ねぎ。年間総面積で全国5位)

- 担い手農家・法人が共同選果場の利用を柱に規模拡大を進めている一方で、高齢化が進展
- 76才以上の耕作面積の内後継者が無いのは米子市118.1haの内 25.3ha(21.4%)、境港市113.6haの内 5.3ha(4.7%)、大山町37.1haの内 3.1ha(8.5%)
合計 268.8ha の内 33.8ha(12.6%)

すう勢では
近い将来
34ha
(12.6%)
約3億円
減少の恐れ

良質な外国人労働力の安定的な確保



共同選果場の稼働率向上
担い手の規模拡大

すう勢の打破と
産地強化

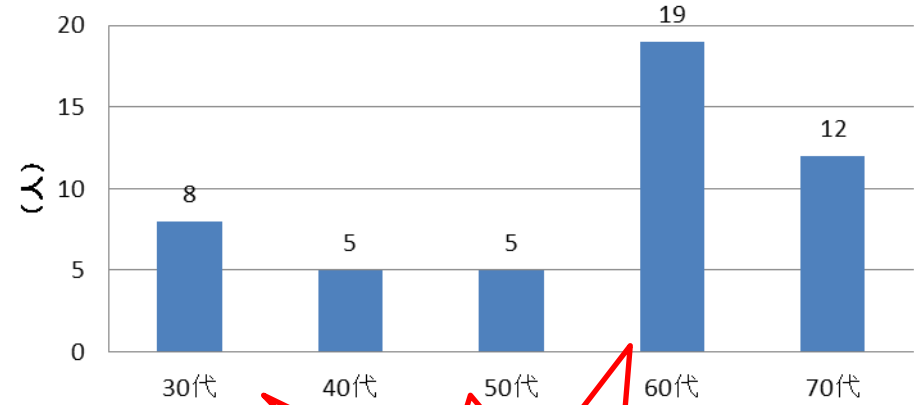
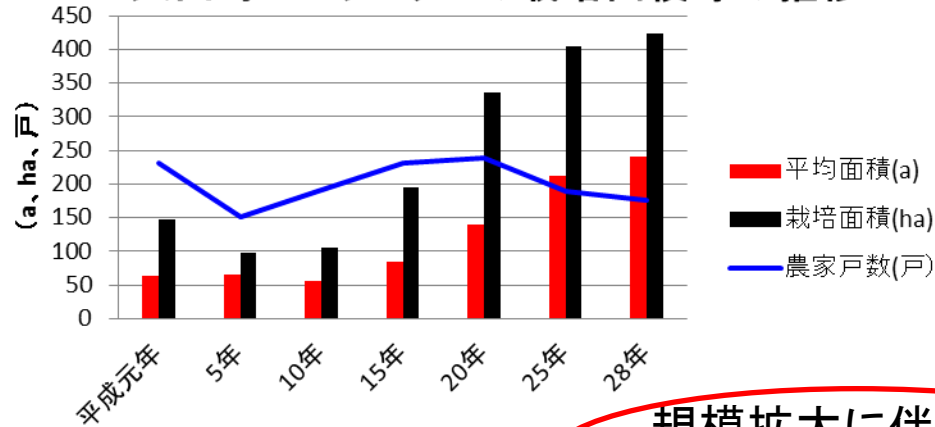
特区展開に向かう当地域の強み 1-2

～ ブロッコリーの担い手の現状と課題克服 ～

西日本一の大産地！全国でも3位！
(作付面積。2015農業センサス)

大山町ブロッコリー販売額1,000万円以上の
経営体(経営主)49戸の年齢構成(H27年度)

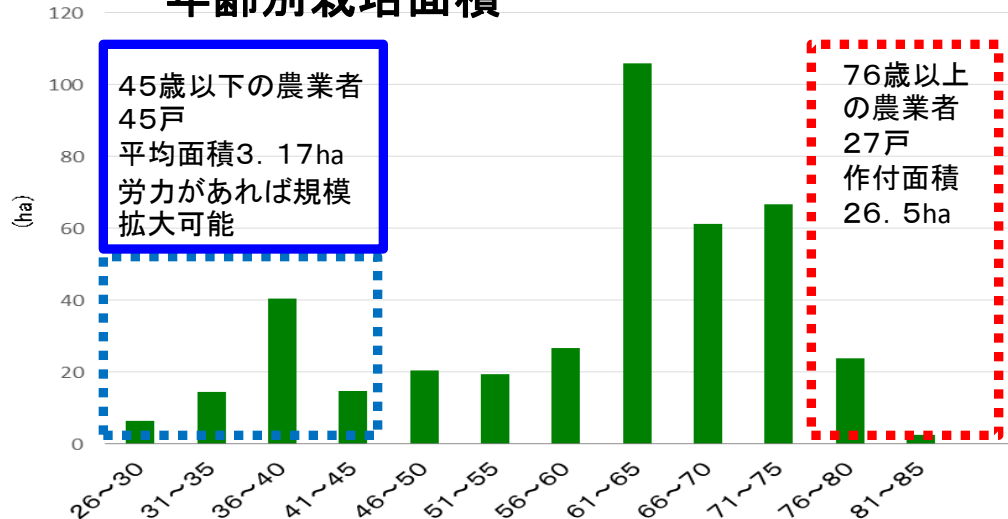
大山町ブロッコリーの栽培面積等の推移



規模拡大に伴う雇用の確保が必要

良質な外国人労働力の安定的な確保

年齢別栽培面積



45歳以下の農業者
45戸
平均面積3.17ha
労力があれば規模拡大可能

76歳以上の農業者
27戸
作付面積26.5ha

外国人農業支援人材活用による今後の方向

- 新規就農者 ⇒ 早期経営安定
- 認定農業者 ⇒ 経営規模拡大
- 高齢農業者 ⇒ 経営維持

ポートオブザイヤー受賞

(25) 地域総合 2018年(平成30年)2月16日 金曜日



くす玉を割って境港の「ポート・オブ・ザ・イヤー2017」受賞を祝う関係者と園児＝15日、境港市の夢みなとタワー

境港、さらに飛躍を

ポート・オブ・ザ・イヤー受賞報告会

境港の「ポート・オブ・ザ・イヤー2017」(日本港湾協会選定)の受賞報告会が15

日、境港市の夢みなとタワーで開かれ、官民の関係者が受賞を祝い、境港のさらなる活性化を誓い合った。同賞は、情報誌「港湾」の読者の投票で、年間でも「みなとの元氣」を高めた港湾を選定。境港はクルーズ客船寄港の飛躍的増加やコンテナ取扱量が年々増えていることに加え、地域一体となった取り組みの取り組みが評価された。報告会には約200人が出席。あいさつで

境港港湾管理者の平井伸治鳥取県知事は「受賞を機に境港をみんなで盛り上げ、未来に向けて開かれ発展する港にしよう」と呼び掛けた。クルーズ客船の乗組員と園児の交流を続ける境港市立あがりみち保育園(同市中野町)に感謝状が贈られ、同園の年長児が踊りを披露。くす玉を割り、受賞を喜び合った。

この後、中国地方整備局の水谷誠副局長が記念講演。境水道沿いのにぎわいつくりに取り組み港湾管理団体のNPO法人元氣みなとと、竹内西緑地でマツを植樹・管理する竹内マツ植樹隊の代表者が

活動事例を発表した。境港では、今後の発展の基盤となる新貨客船ターミナルが整備中。今年には鳥取、島根両県が境港管理組合を設立して60周年の節目を迎える。(久保田恭子)

農林水産大臣賞受賞

日本農業新聞 1月13日(土)

輸出拡大優良事業者表彰 全農とつとり大臣賞

農水省は12日、農林水産物・食品の輸出拡大に取り組む優良事業者表彰の今年度の受賞者を発表し、最高位の農林水産大臣賞には、全国に先駆けて梨や柿の輸出に取り

組んできたJA全農とつとりなど5事業者を選んだ。食料産業局長賞には10事業者を選んだ。斎藤健農相は同日の閣議後会見で「優れた取り組みが各地に広がり、輸出額1兆円目標の達成に向け輸出拡大の取り組みが一層加速していくことを期待する」と語った。表彰は輸出額が伸び、また画期的な生産・流通方法などで農産物輸出で

実績を上げていた事例を紹介し、輸出拡大の機運を高めるのが目的。今年で2回目となる全国から応募のあった64件から専門家が審査し決定した。全農とつとりは、80年以上前に梨の輸出を開始。梨の販売ルートを活用しスイカや野菜など他品目の輸出に力をつけた。農林水産大臣賞には他に、輸送コストの削減で現地での販売価格を抑えた札幌市の「Wakka Japan」や輸出先の規制に合わせて緑茶を生産する丸山製茶(静岡県掛川市)、42カ国に牛肉輸出する体制を整えたサンキョーミート(鹿児島県志布志市)、水産品のスギヨ(石川県七尾市)を選んだ。表彰式は来月2日、東京都港区の日本消防会館(ニッショーホール)で行う。食料産業局長賞の受賞者は次の通り。

- ▽西山製糖(札幌市)▽青森県産加工農産物協同組合連合会(JAアオレン、青森県弘前市)▽南部米入(岩手県盛岡市)

特区展開に向かう当地域の強み 1-3

～ 周年での受入体制と多様な活用システムの構築ができる ～

JA鳥取西部及び農業法人、認定農業者、新規就農者において外国人農業支援人材を周年受入れ活用できるシステム構築が可能である

受入計画

	H30	H31	H32	H33	H34
外国人 農業支援人材	75名	→			
		75名	→		
				75名	
					75名
合計	75名	150名	150名	150名	150名

宿舎を

- ・現在60名規模確保済み
- ・29年度、更に100名規模を確保する予定

年間活用計画

受入者・施設名等		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
JA	大山果実選果場 (大山町)					← 25名 →								梨選果、箱詰め等出荷調整作業
	米子果実選果場 (米子市)					← 15名 →								梨選果、箱詰め等出荷調整作業
	白ねぎ共同選果場 (境港市)	← 10名 →							← 10名 →			← 10名 →	白ねぎ出荷調整作業	
	白ねぎ共同選果場 (大山町)	← 10名 →							← 10名 →			← 10名 →	白ねぎ出荷調整作業	
	白ねぎ共同選果場 (米子市)	← 15名 →												白ねぎ出荷調整作業
	広域水稻育苗施設 (米子市)	← 10名 →												
農業法人 認定農業者 新規就農者	← 40名 →												大根・サトイモ・白ねぎ等栽培・収穫・調整作業	
	← 40名 →												白ねぎ栽培・収穫・調整作業	
	← 15名～55名 →												ブロッコリー等栽培・収穫・調整作業	
合計	150名												参考4	

規制改革の提案 2-1 (荒廃農地の再生促進)

～ 担い手による耕作放棄地の解消・活用をスピードアップし長期安定 ～

現行

農地法三十六条1の四 利用意向調査の後6月を経過しても、農地利用の意向が表明されない場合は機構との協議を勧告するとなっている。

農振農用地区域内の優良農地が低利用であった場合等は、荒廃農地化する前から、利用指導について、地元農業委員、市町村により、地権者への指導を実施しているが、そのまま荒廃が進む場合がある。

この流れで耕作放棄地判定を受けた圃場の利用を希望する担い手の申し出があった場合は、その年の利用意向調査から6月経過した後に、協議の勧告を行い、その後2月の機構との協議期間後に裁定を申請するため、その年の作付けは不可能となり、担い手を逃がしてしまう。

また、権利設定は5年未満を限度としているため、15年の権利設定が条件である機構関連事業の活用が出来ない。

改革

担い手の利用意向が明らかとなった時点で、過去に必要な指導が行われていると市町村が判断した場合に限り以下の3つの緩和で集積推進

- ・6月を待つことなく勧告できることとする。
- ・協議期間を1月に短縮する。
- ・15年の利用権設定を可能とする。

農業委員会、市町村が、
低利用農地の活用を指導

利用状況調査耕作放棄地判定

利用意向調査

現行 6月 緩和 0月

機構との協議を勧告

2月 1月

知事裁定
(2週間以上の意見聴取期間)

最短8月2週

権利設定
5年未満

市町村長が
認めた場合
最短1月2週

権利設定
15年以下

規制改革の提案 2-2(荒廃農地の再生促進)

～ 未相続農地の利用権設定を簡素化・長期化(権利関係者判明の場合)～

未相続農地の**経営基盤強化促進法**に基づく権利設定は、農業委員会の作成する農用地利用集積計画に基づいて行われるが、未相続農地の場合は、十八条の規定により、権利関係者の過半数の同意が必要であり、設定期間も5年未満に限定される。

このため、平成30年度より実施される機構関連基盤整備事業の要件となっている15年以上の権利設定ができない。

また、5年ごとに同意を得なければならず、多大な労力を要するため、長期利用の障害となっている。

現行

- ① 権利者の過半数の同意が必要
→ 関係者の確知と同意の確認の労力が必要
- ② 5年未満の権利設定が可能
→ 5年ごとに同意確認が必要
→ 機構関連基盤整備事業は使えない。

改革

- ① 当該農地について、現在固定資産税を納めている者の申し出のみで権利設定可能(納税証明の写しを提出。または、市町村収税部署への個人情報照会への同意)
→ 同意の簡便な取得
- ② 15年以内の権利設定が可能
→ 長期利用が前提となり、農地集積による経営拡大が推進される
→ 15年権利設定すれば、機構関連事業による基盤整備が可能で担い手の経営の安定につながる

農用地利用集積計画の作成(農業経営基盤強化促進法十八条3項四)

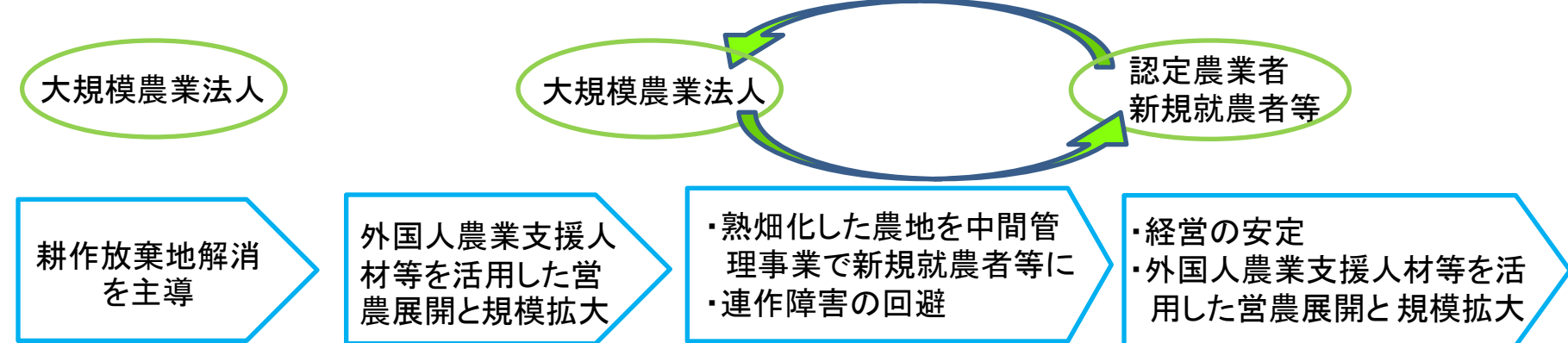
「数人の共有に係る土地について利用権(その**存続期間が五年を超えないものに限る。**)の設定又は移転をする場合における当該土地について所有権を有する者の同意については、当該土地について**二分の一を超える共有持分を有する者の同意**が得られていなければならない。」

特区展開による経済的社会的効果 1

～ 耕作放棄地の解消と地域輪作体系の確立 ～

弓浜・大山版 農地活用システムの構築

- 大規模農業法人が主導して耕作放棄地を解消するとともに、新規就農者等の経営安定と拡大を支援する
- 地域全体の生産構造を変え、地域全体がよくなっていくよう地域輪作体系構築の役割を果たす



ノウハウと機械力、資本力等を活かして

- ・石レキ除去
- ・障害物除去
- ・排水改良
- ・堆肥投入等

○弓浜では8年輪作(例)

区分	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目
大規模農業法人	大根	白ねぎ	サトイモ	ジャガイモ				大根
新規就農者等					白ねぎ	白ねぎ	白ねぎ	白ねぎ

○大山では4～5年輪作(例)

区分	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
大規模農業法人	大根	大根	大根	麦	大根
新規就農者等				飼料作物 ブロッコリー	飼料作物 ブロッコリー



特区展開による経済的社会的効果

～ 当地域の強みと連携を活かして産地のパワーアップ ～

主要品目の産地パワーアップと強い農業経営体の育成

- ① 外国人農業支援人材150人受入により主要品目への労働力投下で産地パワーアップを実現
- ② 規模拡大に支障となる出荷調整作業等の分業支援等で、個人の規模拡大や農業経営発展が加速

耕作放棄地解消から始まる地域活性化

- ① 多様な経営体の規模拡大を通じて、長年の地域・政策課題の耕作放棄地が飛躍的に解消
- ② 生産拡大による新規就農、雇用就農等の農業を通じた地元就業機会の創出

外国人農業支援人材の受入農業法人とJAの連携による新たな農業と地域づくり

- ① 外国人農業技能実習生の受入活用のノウハウを持つ農業法人とJA等が連携した効率的な技能活用と労務管理が実現
- ② 外国人農業支援人材をパートナーとした新たな農業構造の創生や地域づくり



(地域での交流の様子)

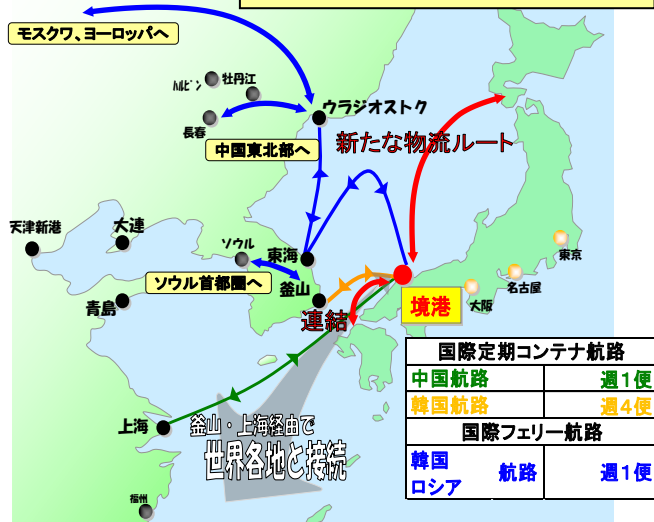
北東アジアゲートウェイ「境港」

国内・国際物流の拡大・連結



就航9年目

我が国唯一の環日本海定期貨客船航路。9年で20万人の旅客輸送達成

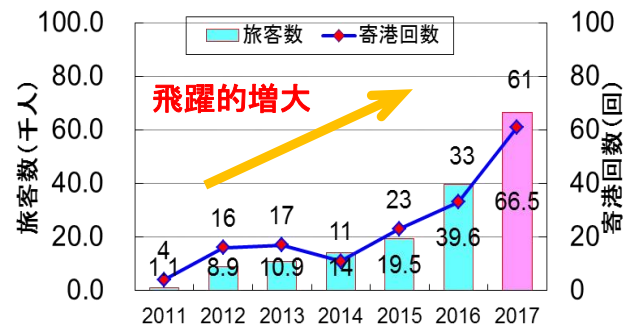


- 北東アジアゲートウェイとして、境港を **国内・国際物流の結節点**として圏域の経済活動の拡大。
- 国際定期貨客船との連結により、 **新たな物流ルートの確立。**
 - ・コスト削減、リードタイム縮減。
 - (活魚運搬車による試験輸送の実施:H24)
- 平成29年3月より、小ロットの貨物を境港から海上輸送する「輸出混載サービス」を開始。

急増・大型化するクルーズ客船

H29年初入港

コスタ・ネオロマンチカ初寄港(H29年4月29日)



- 今年(2017)は環日本海クルーズもあり、**61回**の寄港で、**乗客数約66,000人!!**
- 今年初寄港となるコスタ・ネオロマンチカが平成29年に24回寄港!
- 官民あげてのおもてなし
 - ・観光案内通訳ボランティアが始動
 - ・岸壁での免税店、Wi-Fi、外貨両替の設置
 - ・免税店が1年間で10倍以上(78店舗)に増加



境港市街

SAKAIMINATO



さかなと 鬼太郎のまち

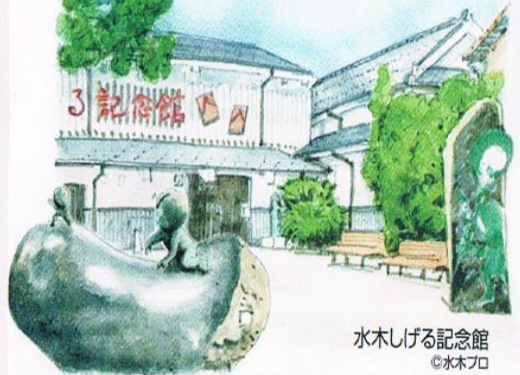
◆水木しげるロード周辺

JR境港駅を降りると妖怪巨大壁画がお出迎え。そこから約800m続く水木しげるロードにはゲゲの鬼太郎をはじめとした水木しげる氏の描く妖怪たちが153体ものブロンズ像となってみなさんを待っています。

至 米子 鬼太郎空港

◆日本海の鮮魚市場

為二生のクロマグロの水揚げ日本一。日本有数の水揚量を誇る水産王国、境港。松葉ガニ、紅ズワイガニ、マグロ、アジ、サバ、スルメイカなど新鮮な魚介類がズラリ勢揃い。



境港市観光モバイルサイト
<http://www.sakaiminato.net/i/>

水木しげる記念館
 ©水木プロ

境港市観光案内所(みなとさかい交流館1F) 0859-47-0121

境港市観光協会(夢みなとタワー1F) 0859-47-3880

◆山岳信仰の聖地

古来より「神在す山」として崇められてきた大山。かつては修験道の聖山として栄えました。寺院は100を超え、「大山僧兵三千人」の勢力が、散見する寺院跡に繁栄の往時が感じられます。



◆大神山神社奥宮 3255

杉林に続く石畳の参道。全国最大級の権現造の神社で長巻の長さは約50m。国指定重要文化財。



◆大山寺本堂 3253

山岳仏教が発達した奈良時代にできた寺で、高野山、比叡山と肩を並べる大寺だったと言われています。

大山町観光案内所(大山情報館内) 0859-52-2502

◆だいせん ホワイトリゾート 3432

西日本を代表するスキー場。ゲレンデは初心者から上級者向けまでそろっています。日本海に向い測定する爽快なだいせんホワイトリゾートならではの。

ブナの森を歩へ。

大山寺

DANSENJI



◆北大山大山寺エリア
古の山岳信仰の聖地、大山。北麓の懐に抱かれる大山寺は、その面影が色濃く残り、点在するパワースポットを巡る「フジチユアルウオーター」も人気です。スキーやゴルフ、新緑や紅葉と自然の美しさを四季折々に楽しむ登山やアソビの少ないブナの森を巡るウォーキングなど、エコーリスムのプログラムも充実。大山寺の旅館で味わう山菜料理や、そばもおすすめて。平成30年に、開山1300年を迎えます。



●大山町観光案内所
<http://www.daisen-trip/kyokai>

◆湧出豊富な「塩の湯」

健康や美容によいとされる海の恵み=塩分を含んだ温泉で、保温効果に優れ、効能は神経痛やリウマチ、皮膚病など多岐。湧出量は県内一。

◆皆生温泉海水浴場

夏にはライフセーバーが常駐する皆生温泉ビーチ。旅館から水道のまま浜辺へどうぞ。

裸足になって
波と遊ぶ。

URL <http://www.kaike-onsen.com>

◆山陰の旅の始点

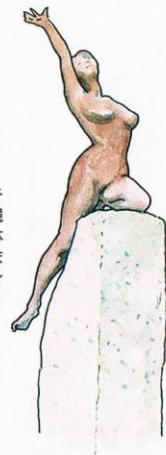
- 大山まで約25分。
- 松江まで約40分。
- 境港まで約30分。
- 出雲大社まで約1時間10分。
(車の場合)
皆生温泉は山陰観光のアクセスの中心地です。

皆生温泉

KAIKEONSEN

◆日本トライアスロン発祥の地

皆生・大山・境港を舞台に、190キロを水泳・自転車・マラソンで競う。7月には国内外から個人、団体あわせて1,120人の鉄人が集まり、約4,000人の市民ボランティアが大会をサポートします。



◆日本の夕陽・朝日100選

海岸1kmに渡って整備された遊歩道。大山をシルエットに見る朝日、出雲に沈む夕陽の眺めも最高。夜は海原に漁火と満天の星。



- 皆生温泉 素風ふるさと館では、古代館などを展示しています。
- 「手しごとギャラリーKaike」山陰の工芸作家の作品を展示販売しています。